

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期長沼町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道夕張郡長沼町

3 地域再生計画の区域

北海道夕張郡長沼町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は1960年の18,763人をピークに減少しており、2020年国勢調査結果によれば10,289人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060年には総人口が約4,400人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1980年の2,957人をピークに減少し、2020年には1,010人となる一方、老年人口（65歳以上）は1980年の1,477人から2020年には3,969人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1980年の8,920人をピークに減少傾向にあり、2020年には5,280人となっている。

自然動態をみると、出生数は1969年の244人をピークに減少し、2023年には35人となっている。その一方で、死亡数は2023年には189人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲154人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2023年には転入者（383人）が転出者（330人）を上回る社会増（53人）であった。しかし、本町の基幹産業である農業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、2022年は▲45人と10年連続して社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会増を維持する。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標Ⅰ 安定した雇用の創出
- ・基本目標Ⅱ 新しい人の流れをつくる
- ・基本目標Ⅲ 子ども・子育て支援の充実
- ・基本目標Ⅳ 魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	若い世代(15歳~29歳)の人口	1,015人	988人	基本目標Ⅰ
イ	社会移動(転入者-転出者)	53人	1人	基本目標Ⅱ
ウ	合計特殊出生率	1.29	1.70	基本目標Ⅲ
エ	町民アンケート(総合振興計画)住みよさへの肯定的回答(住みよい・まあまあ住みよいの回答)	74.8%	80.0%	基本目標Ⅳ

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期長沼町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 安定した雇用の創出事業
- イ 新しい人の流れをつくる事業
- ウ 子ども・子育て支援の充実事業
- エ 魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 安定した雇用の創出事業

地域密着の産業である農林水産業や商工業等、様々な分野に魅力ある
仕事の間を創出する事業

【具体的な事業】

- ・農業の振興
- ・担い手の育成と地域農業を支える体制の整備
- ・企業誘致の促進
- ・起業支援
- ・学生の就職に向けた事業 等

イ 新しい人の流れをつくる事業

東京圏から地方への移住や関係人口の創出・拡大等、地方への新しい
「ひと」の流れをつくる事業

【具体的な事業】

- ・移住・定住の推進
- ・地域おこし協力隊の積極活用
- ・地域の魅力のブランド化とプロモーション
- ・関係人口の創出・拡大
- ・各種ツーリズムの実施・開発
- ・観光拠点施設の整備
- ・企業版ふるさと納税の活用 等

ウ 子ども・子育て支援の充実事業

子どもを産み育てやすい環境づくりのほか、教育環境の充実等、子ども・子育て支援の充実を図ることに資する事業

【具体的な事業】

- ・ 出産支援
- ・ 子育て支援（母子保健の充実、子育てサポート、仕事と子育ての両立支援）
- ・ 義務教育の充実
- ・ 結婚希望者への支援 等

エ 魅力的な地域をつくる事業

インフラ整備や防災の強化のほか、地域の特性に即した美しい景観の保全や魅力的な地域圏の形成等、魅力的な地域をつくる事業

【具体的な事業】

- ・ 遊休公共施設の利活用と適正な土地利用の推進
- ・ 学校との連携事業
- ・ 地域間連携による魅力的な地域圏の形成
- ・ 公共交通の活性化対策
- ・ 高齢者の生きがい対策と働く場の確保促進
- ・ 地域医療の充実
- ・ 防災体制の充実
- ・ 自然環境と美しい景観の保全
- ・ デジタル技術の活用による地域課題の解決と地域の魅力向上 等

※ なお、詳細は第3期長沼町まち・ひと・しごと総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで